

平成 18 年 10 月 20 日

南海電気鉄道株式会社

踏切道が遮断しない状態での列車の通過について（ご報告）

10 月 20 日（金）早朝から、和歌山港線久保町 2 号踏切道が遮断しない状態で列車が通過しておりましたのでご報告いたします。

1．影響時間および影響列車

平成 18 年 10 月 20 日初列車から 8 時 30 分まで

初列車（和歌山市駅 5:48 発下り）から上下計 9 本（上り 4 本・下り 5 本）

2．場 所

和歌山港線 久保町 2 号踏切道（所在地：和歌山県和歌山市網屋町 30 先）

3．概 要

(1)10 月 20 日 0 時 30 分頃から実施した和歌山港線電源装置の点検に合わせ、影響する踏切道（久保町 1 号踏切道～築地橋 5 号踏切道の 1 1 箇所）を、警報が鳴動せず、遮断桿が降下しない状態に対策を施した。

(2)同点検が終了後、対策を実施した踏切道の解除を行ったが、久保町 2 号踏切道のみ解除を忘れ、警報が鳴動せず遮断桿が降下しない状態のままであった。

(3)8 時 6 分、難波 7 時 2 分発和歌山港行急行列車の運転士が、遮断桿が降下していないことに気がついた。同列車も含め、上下計 9 本の列車が当該踏切道を通っていた。なお、同列車以降復旧するまでに当該踏切を通する列車については、手前で一旦停止し安全を確認後運行する措置を取った。

(4)8 時 30 分に係員が当該踏切に到着し、対策の解除を行った。

4．原 因

久保町 2 号踏切道の対策解除を失念したため。

5．再発防止策

本件は夜間作業計画実施表及び踏切対策・解除チェック表を作成し作業を進めたにもかかわらず、踏切対策の解除を失念するという初歩的なミスに起因するトラブルであります。当社係員に対して、作業計画、実施手順の厳守とチェックを徹底することで、今後同様の事態が起こらないよう再発防止に努めます。